

介護離職をとりまく社会状況

2017年10月26日(木)

淑徳大学教授

結城康博

2025年問題がクローズアップ

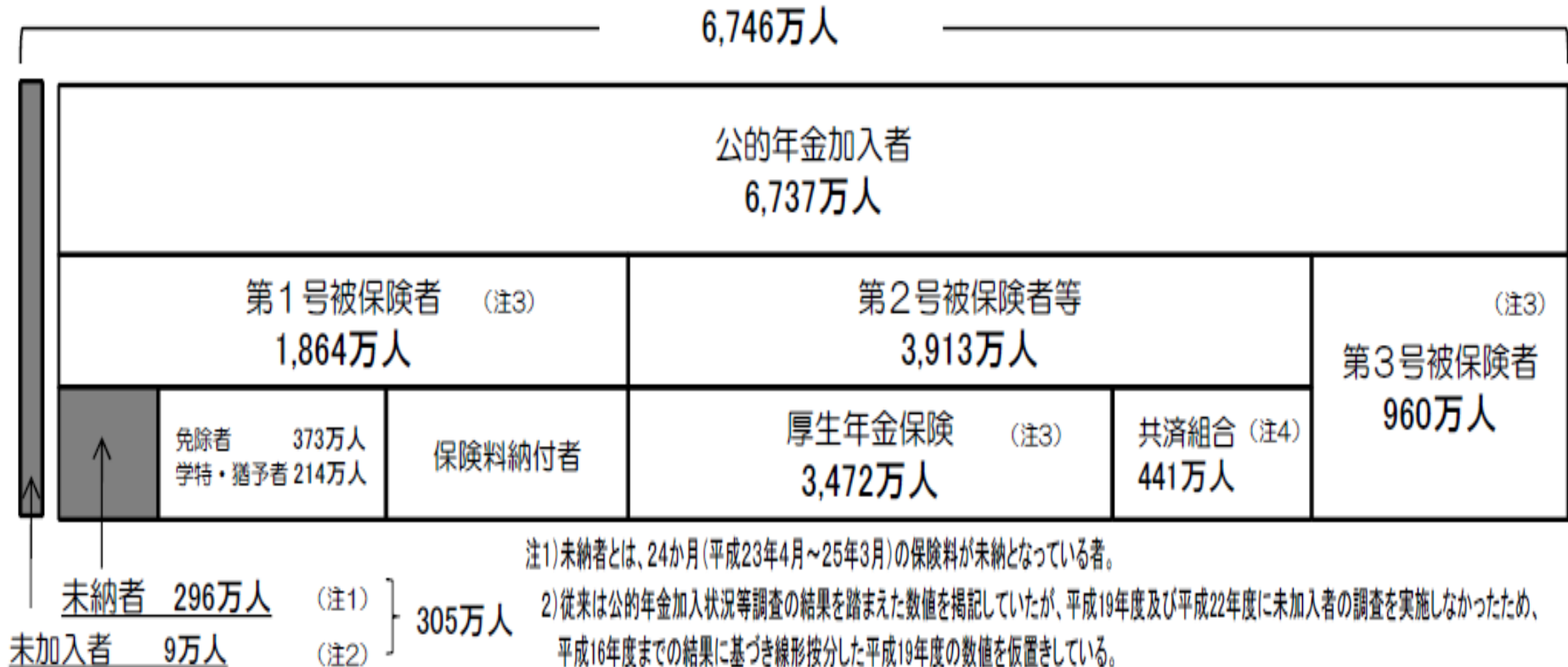
- 団塊世代が2025年に75歳以上となることで、官民は、この時点を転換点としているが、日本社会が考えねばならないのは、2045～2050年の団塊ジュニア世代が75歳になる年である。
- 団塊ジュニア世代の後には、支える世代が少なく日本社会は成り立つのか？
- 2045年～2050年に向けた日本社会のあり方を議論しなければならない。

年金の種類

- 国民年金のみ : 5万円前後
- 厚生年金 : 15万円前後
- 共済年金 : 17万円前後
- 国民年金
+ 遺族年金 : 8～9万円前後

年金未納者が多い現状

《公的年金加入者の状況（平成24年度末）》



注1) 未納者とは、24か月(平成23年4月～25年3月)の保険料が未納となっている者。

2) 従来は公的年金加入状況等調査の結果を踏まえた数値を掲記していたが、平成19年度及び平成22年度に未加入者の調査を実施しなかったため、平成16年度までの結果に基づき線形按分した平成19年度の数値を仮置きしている。

3) 平成25年3月末現在。第1号被保険者には、任意加入被保険者(29万人)が含まれている。

4) 平成24年3月末現在。

5) 上記の数値は、それぞれ四捨五入しているため合計とは一致しない場合がある。

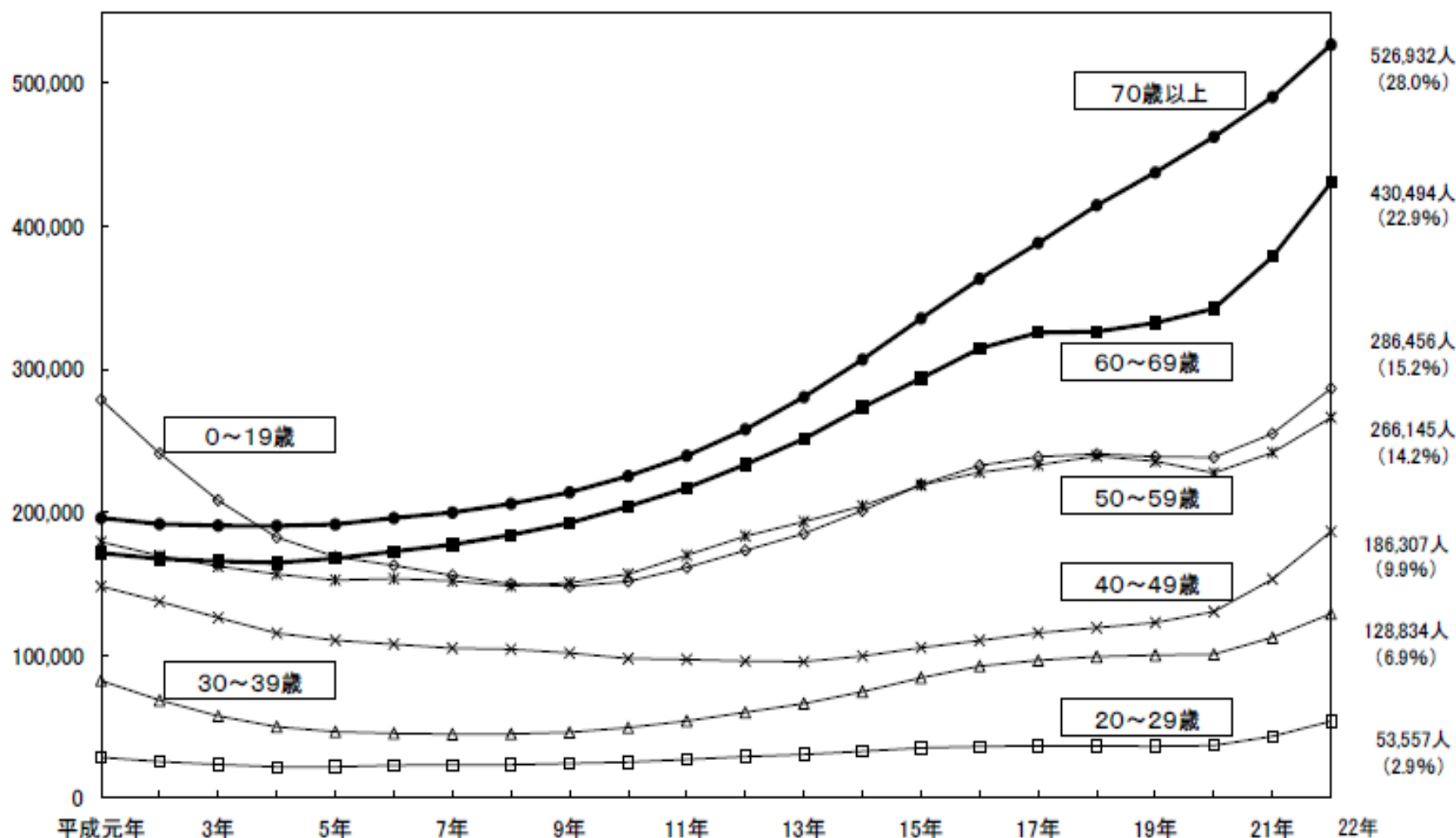
6) 平成25年3月末現在、第2号被保険者、第3号被保険者である者の中には、平成23年4月～25年3月の間に第1号被保険者であった者で未納期間を有するものが含まれている。

厚生労働省年金局・日本年金機構「平成24年度の国民年金保険料の納付状況と今後の取組等について」

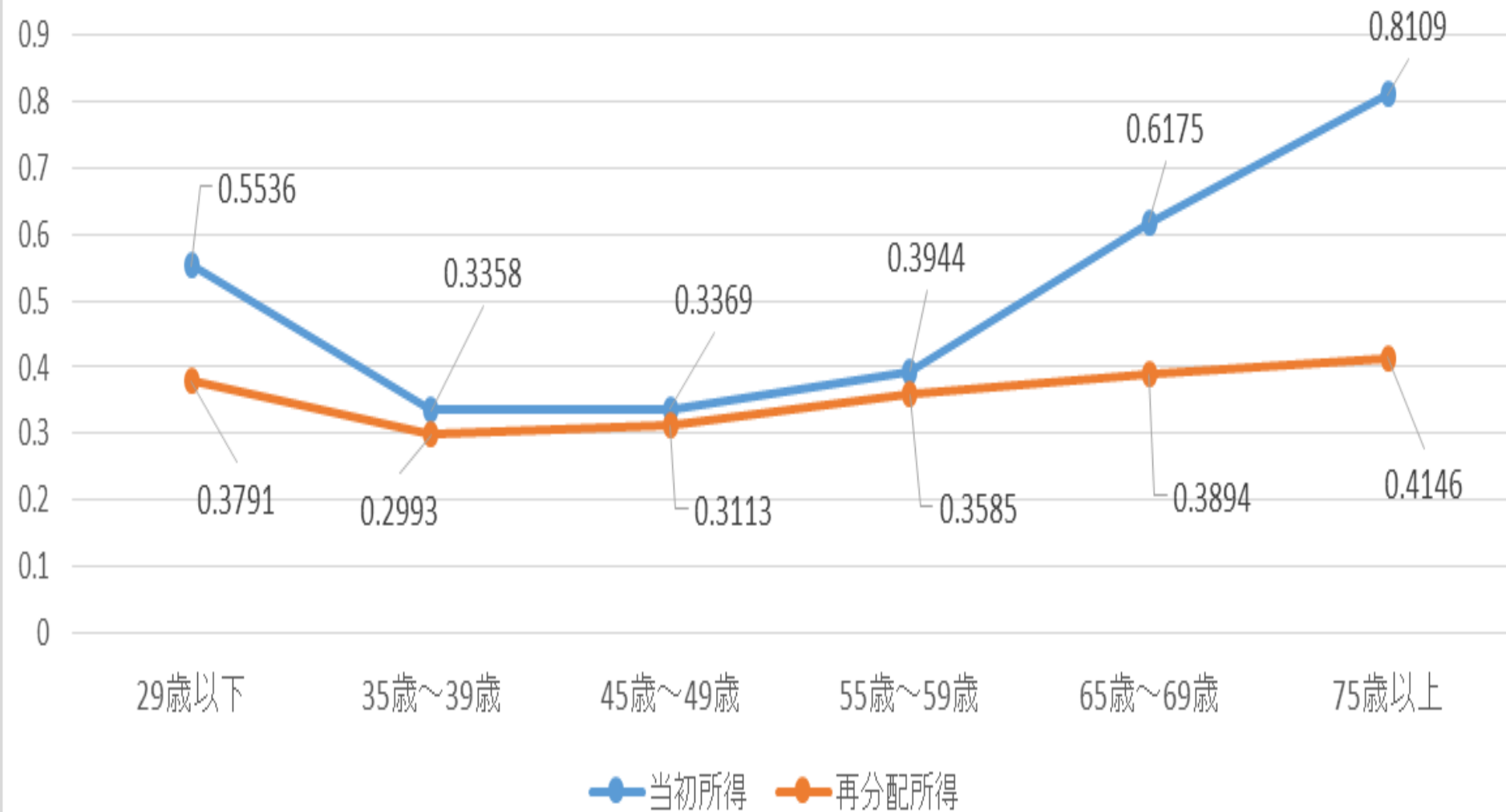
平成25年6月24日」から 3

年齢階層別被保護人員の年次推移

年齢別の被保護人員としては、60歳以上の者の伸びが大きい。



年齢階級別ジニ係数



現役並み所得者の割合等

(医療保険の割合)

(平成27年1月～)

加入者数(※5)
()は年齢区分ごとに占める割合

年齢区分	収入区分	負担割合	月単位の上限額 (円)		加入者数(※5) ()は年齢区分ごとに占める割合
			標準額	上限額	
70歳未満	年収約1,160万円～ 健保：標準83万円以上 国保：旧ただし書き所得901万円超	3割	252,600+	(医療費－842,000)×1% <多数回該当：140,100>	330万人 (3.1%)
	年収約770～約1,160万円 健保：標準53万～79万円 国保：旧ただし書き所得600万～901万円		167,400+	(医療費－558,000)×1% <多数回該当：93,000>	1,000万人 (9.4%)
	年収約370～約770万円 健保：標準28万～50万円 国保：旧ただし書き所得210万～600万円		80,100+	(医療費－267,000)×1% <多数回該当：44,400>	4,150万人 (39.2%)
	～年収約370万円 健保：標準26万円以下 国保：旧ただし書き所得210万円以下		57,600	<多数回該当：44,400>	4,060万人 (38.3%)
	住民税非課税		35,400	<多数回該当：24,600>	1,050万人 (9.9%)
70歳～74歳	現役並み所得者 (年収約370万円～) 健保：標準28万円以上 国保：課税所得145万円以上	3割	44,400	80,100+ (総医療費－267,000)×1% <多数回：44,400>	60万人 (8.6%)
	一般 (～年収約370万円) 健保：標準26万円以下(※1) 国保：課税所得145万円未満(※1)(※2)	2割 (※3)	12,000 (※4)	44,400 (※4)	420万人 (60.3%)
	住民税非課税		8,000	24,600	150万人 (21.6%)
	住民税非課税 (所得が一定以下)			15,000	70万人 (9.5%)
75歳～	現役並み所得者 (年収約370万円～) 課税所得145万円以上	3割	44,400	80,100+ (総医療費－267,000)×1% <多数回：44,400>	100万人 (6.5%)
	一般 (～年収約370万円) 課税所得145万円未満(※1)(※2)	1割	12,000	44,400	830万人 (54.2%)
	住民税非課税		8,000	24,600	320万人 (20.9%)
	住民税非課税 (所得が一定以下)			15,000	280万人 (18.3%)

※1 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む。

※2 旧ただし書き所得の合計額が210万円以下の場合も含む。

※3 平成26年4月1日までに70歳に達している者は1割。

※4 2割負担の場合は62,100円(外来24,600円)とされていたが、平成26年4月より

1割負担だった際の限度額に据え置き。

※5 加入者数は一定の仮定を置いた粗い推計。

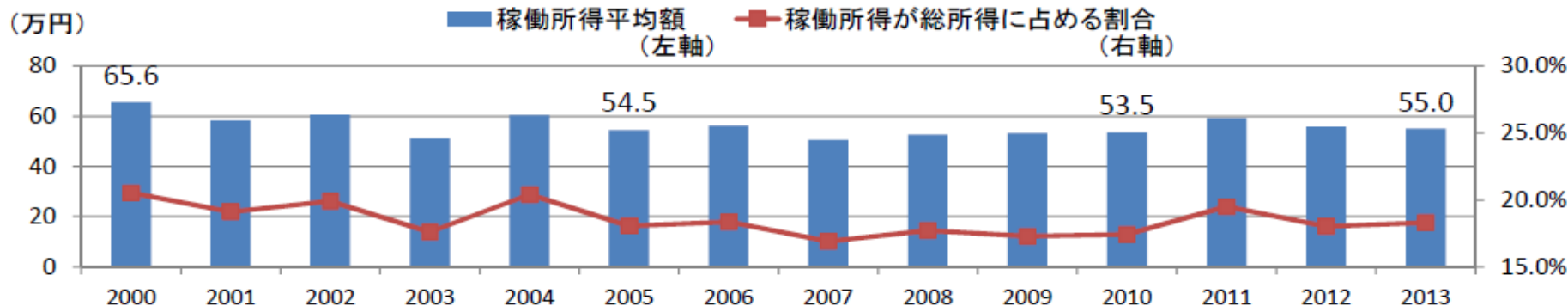
(参考)「現役並み所得相当」の該当者割合の推計(粗い試算)

	在宅サービス利用者数(推計)	特養入所者(推計)
現役並み所得者の割合	約13万人(3～4%)	約1万人(1～2%)

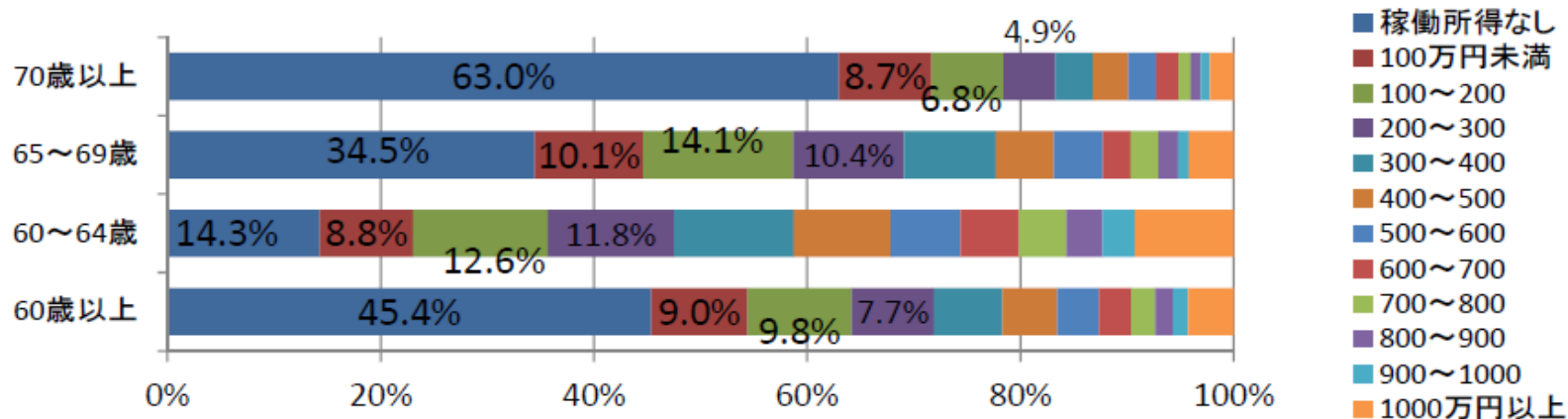
高齢者世帯の稼働所得の状況

- ・ 高齢者世帯(65歳以上の者のみで構成される世帯又はそれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯)における稼働所得の年平均額は55万円前後で推移。
- ・ 世帯主年齢65～69歳世帯の約7割、70歳以上世帯の約4割で稼働所得がある。

◆高齢者世帯の稼働所得(年平均額・総所得に占める割合)の推移



◆世帯主年齢65歳以上の世帯の稼働所得分布(2013年) ※世帯員の稼働所得を含む



資料出所: 国民生活基礎調査(厚生労働省)等を基に作成。

高齢者の貯蓄の状況

- ・世帯主年齢65歳以上の世帯における平均貯蓄額は約1,300～1,400万円で推移。
- ・分布においては貯蓄がない者と高額貯蓄の者の割合が高く、「貯蓄なし又は貯蓄額100万円未満」の割合は増加傾向。

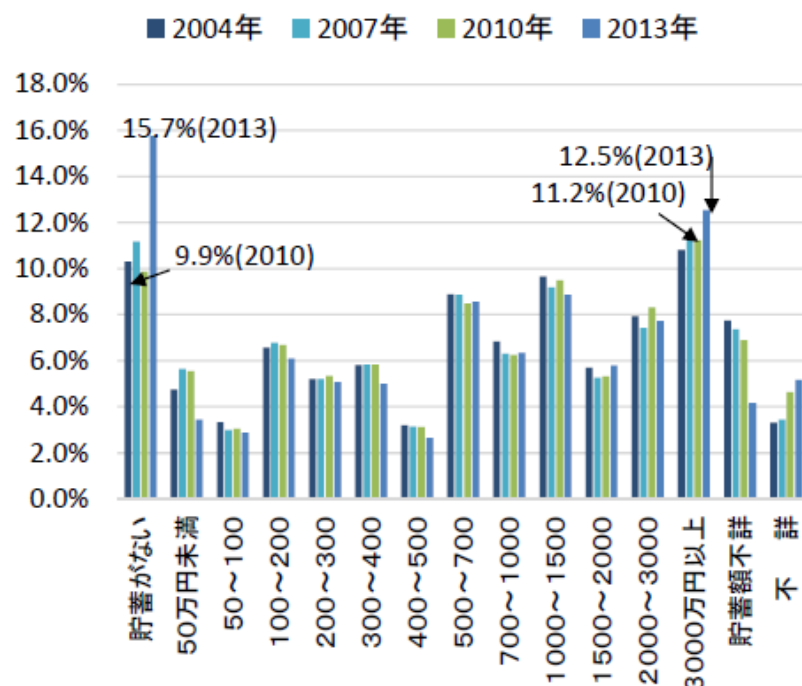
世帯主年齢65歳以上の世帯について、

◆平均貯蓄額

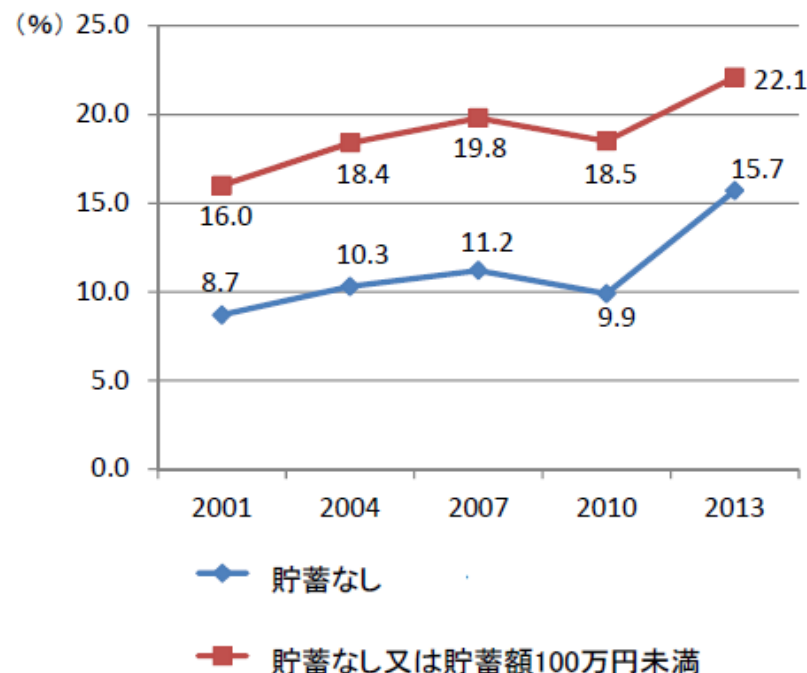
※千円単位で四捨五入した金額

	2004年	2007年	2010年	2013年
平均額(万円)	1,432	1,334	1,300	1,339

◆貯蓄の分布の状況



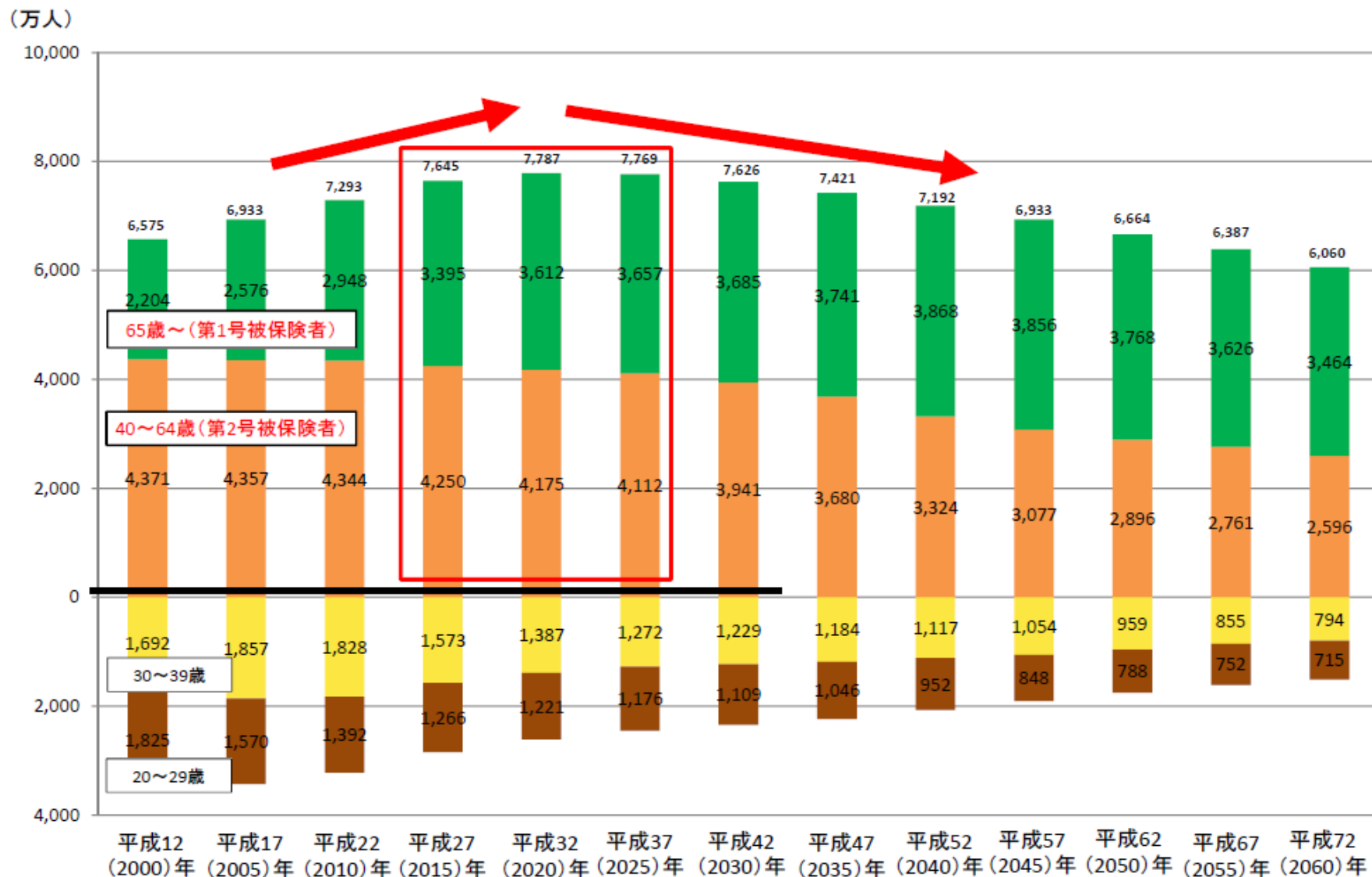
◆貯蓄がない又は100万円未満の世帯数の推移



資料出所: 国民生活基礎調査(厚生労働省)を基に作成。「高齢者世帯」でみた「貯蓄がない」割合は2013年で16.8%、2010年で11.1%。

40歳以上人口の推移

○保険料負担者である40歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、増加してきたが、2021年をピークに減少する。



- 総務省によれば2016年に成人に達したのは約123万人で、早生まれの若者を加えた数が全国の成人式の対象者だった。しかし、成人に達する人数は減少を続け、20年約118万人、25年約106万人となる見通し。しかも先月、16年の出生数が100万人を割り込む推計。
- 一方、団塊世代が成人に達した1968～71年には240万人前後、団塊ジュニア世代の91～95年は200万人前後だった。
- 厚生労働省資料によれば、国民年金において45年生まれの人が支払う保険料額が400万円、受け取る給付額は1400万円で、3・8倍（物価上昇分を勘案した倍率）の見通しとなっている。

- しかし、95年生まれの人は保険料額1500万円に対して給付額は2300万円と**1・5倍(同)**にすぎない。公的年金制度は損得勘定で考えるべきでないとしても、20代、30代の負担と給付を団塊世代と比べれば、世代が若くなるにつれて不利になる。
- これらは医療や介護といった制度でも同様に、現在の社会保障制度の基軸となっている「**世代間扶養**」が利かなくなっているのだ。
- そのため、社会保障制度の基軸を「**世代間扶養**」から「**世代内扶養**」に大きくシフトして、高齢者同士の再分配機能を強化させるべきである。

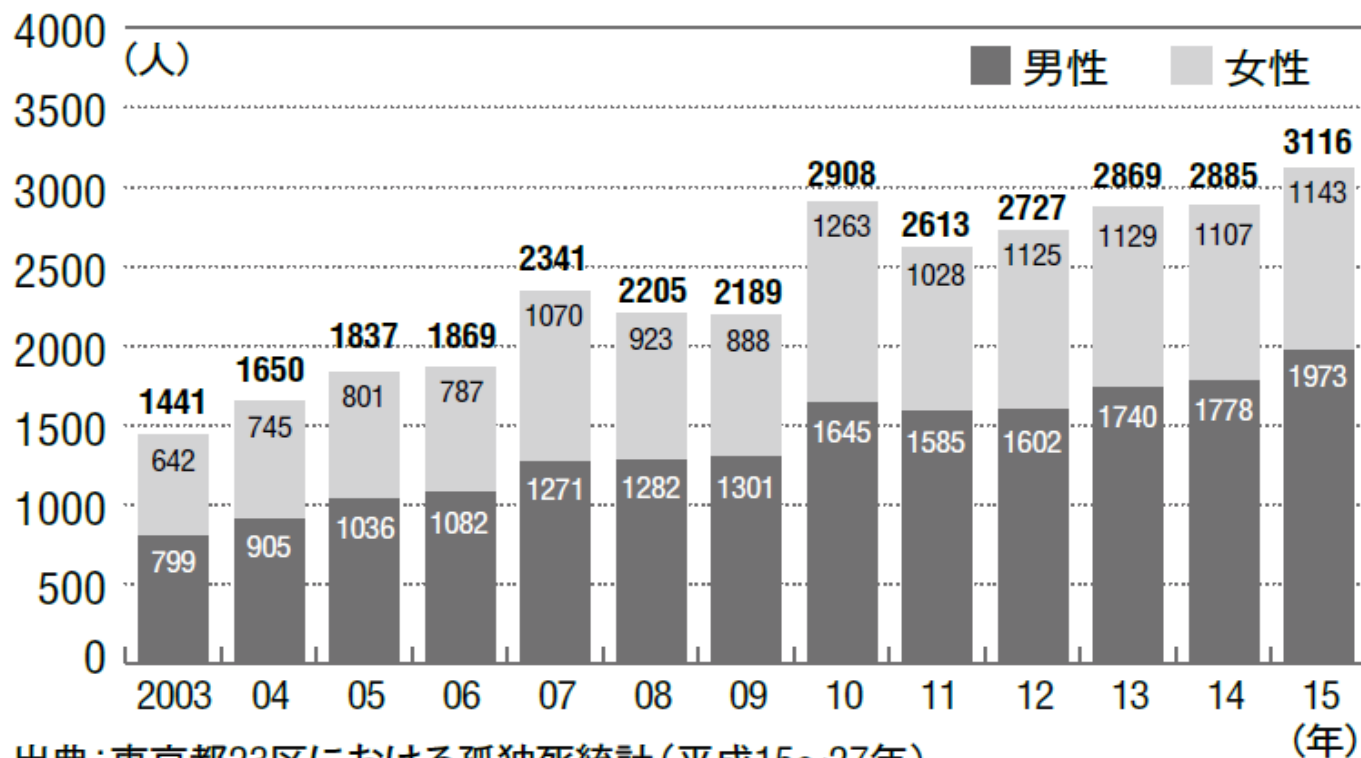
独居高齢者と老夫婦のみ世帯の増加

(万世帯)

	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
一般世帯	4,906	5,184	5,290	5,305	5,244	5,123
世帯主が65歳以上の世帯	1,355	1,620	1,889	2,006	2,015	2,011
単独世帯 (比率)	387 28.5%	498 30.7%	601 31.8%	668 33.3%	701 34.8%	730 36.3%
夫婦のみ世帯 (比率)	465 34.3%	540 33.3%	621 32.9%	651 32.5%	645 32.0%	633 31.5%

2011年3月に株式会社ニッセイ基礎研究所が公表した「セルフ・ネグレクトと孤立死に関する実態調査と地域支援のあり方に関する調査研究報告書（委員長：岸 恵美子教授）」の中で、**全国の65歳以上高齢者の孤立死数の推計（死後4日以上経過）を 15,603人（男10,622人、女4,981人）**とした（平成22年度老人保健健康増進等事業による）。

東京23区内における65才以上の孤独死の件数推移



出典：東京都23区における孤独死統計（平成15～27年）
世帯分類別異状死統計調査 東京都監察医務院編、2016

圧倒的に男性が多い孤独死

「孤独死」は社会全体の問題であるものの、とりわけ中高年男性にとってみれば、切実な課題なのかもしれない。何十年、仕事ばかりに励み続け、ついに定年になったら熟年離婚。財産は妻と分かち合って、多少、残ったとしても、頻繁に多くの人々とのつながりを意識していないと、「孤独死」になりかねない。もちろん、死別やその他の要因で、独居生活となっても、状況としては同じことであるが。

介護問題は、誰もが抱える問題であり、「介護離職」「誰が介護するのか？」「在宅と施設介護」「介護人材不足」「遠距離介護」



親の介護(労働者の視点からの介護)??

①65歳以上被保険者の増加

	2000年4月末		2015年10月末	
第1号被保険者数	2,165万人	⇒	3,346万人	1.55倍

②要介護（要支援）認定者の増加

	2000年4月末		2015年10月末	
認定者数	218万人	⇒	618万人	2.83倍

③サービス利用者の増加

	2000年4月末		2015年10月末	
在宅サービス利用者数	97万人	⇒	389万人	4.00倍
施設サービス利用者数	52万人	⇒	90万人	1.74倍
地域密着型サービス利用者数	—		41万人	
計	149万人	⇒	520万人	3.49倍

2025年にかけての後期高齢者増加の見通し

○2025年にかけて、一都三県は高度成長期に流入した人口が75歳以上になることで急速に高齢化。後期高齢者は**10年間で175万人増える**。

後期高齢者（75歳以上人口）の見通し

	75歳以上人口		増加数 (万人)	順位	増加率 (%)	順位
	2015年 (万人)	2025年 (万人)				
東京都	147.3	197.7	50.5	1	34.3%	11
東京都区部	98.7	129.8	31.1		31.5%	
東京都市町村部	48.6	68.0	19.4		40.0%	
神奈川県	101.6	148.5	47.0	2	46.2%	3
大阪府	107.0	152.8	45.8	3	42.8%	5
埼玉県	76.5	117.7	41.2	4	53.9%	1
千葉県	71.7	108.2	36.6	5	51.0%	2
愛知県	81.7	116.6	34.9	6	42.8%	4
高知県	12.7	14.9	2.2	42	17.0%	39
佐賀県	12.2	14.3	2.1	43	17.2%	38
秋田県	18.8	20.5	1.7	44	9.2%	46
山形県	19.0	20.7	1.7	45	8.8%	47
鳥取県	9.0	10.5	1.4	46	16.0%	42
島根県	12.3	13.7	1.4	47	11.2%	44
全 国	1,645.8	2,178.6	532.7		32.4%	

→

一都三県
の増加数

175.2

万人

→

→

→

全国の増加数の
3分の1を占める。

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成25年3月推計）

首相官邸「一億総活躍国民会議資料」平成27年10月29日

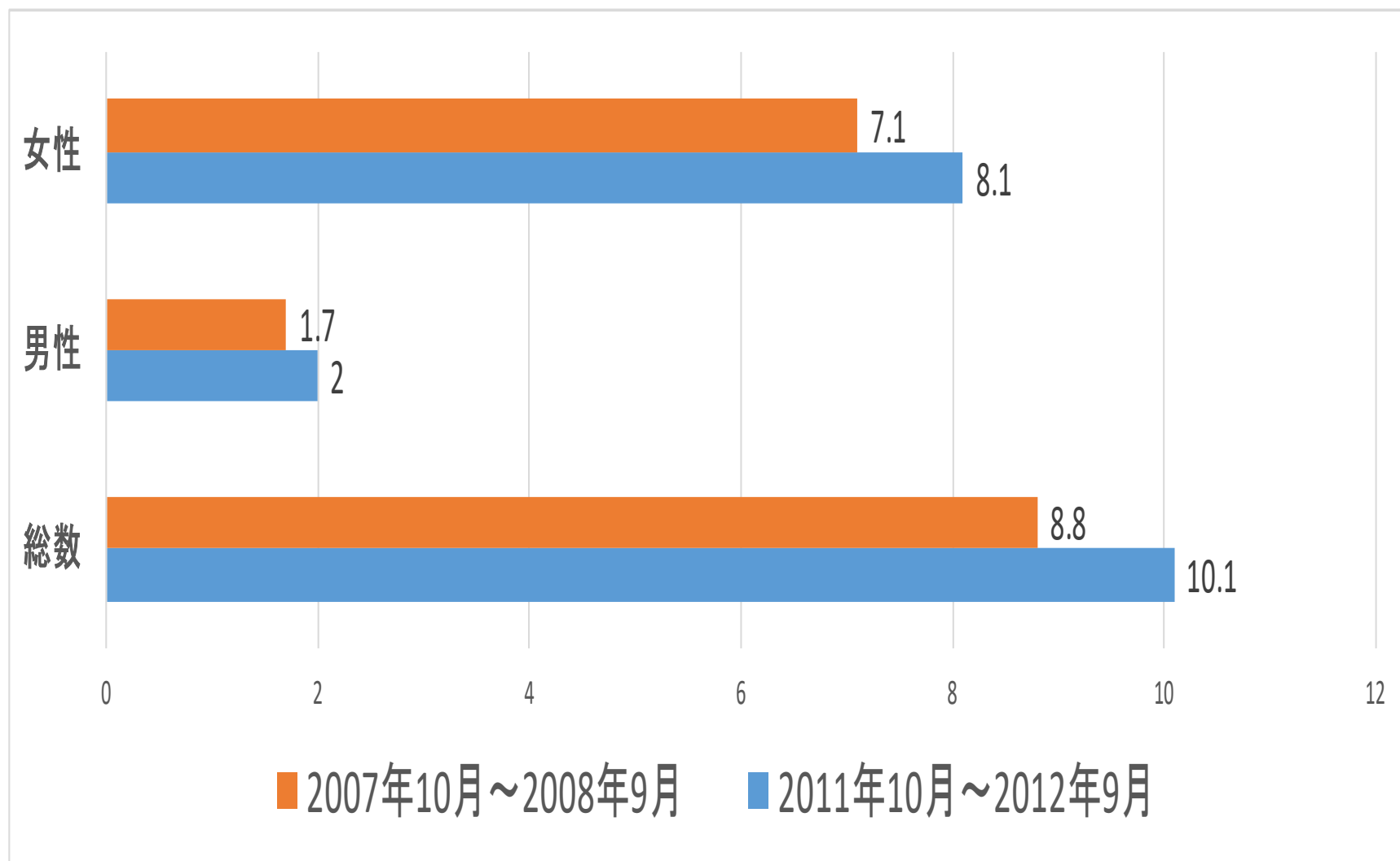
- 要介護者等からみた**主な介護者**の続柄をみると、**6割以上が同居**している人が主な介護者となっている。その主な内訳をみると、**配偶者が26.2%、子が21.8%、子の配偶者が11.2%**となっている。性別については、**男性が31.3%、女性が68.7%**と女性が多くなっている。
- 要介護者等と同居している**主な介護者の年齢**についてみると、**男性では69.0%、女性では68.5%が60歳以上であり**、いわゆる「老老介護」のケースも相当数存在していることがわかる。

いっぽう、厚労省の資料によれば、全国で必ずしも同居とは限らず働きなら何らかの介護に携わる。または同居して専業介護している**家族は約683万人にのぼり、そのうち男性が約4割程度**となっている。

総務省「平成24年就業構造基本調査」によれば働きながら介護に携わる人は、**239万9千人で、男性102万7千人、女性137万2千**となっており、そのうち**約6割**が40～50歳代である。

介護・看護により前職を離職した15歳以上人口

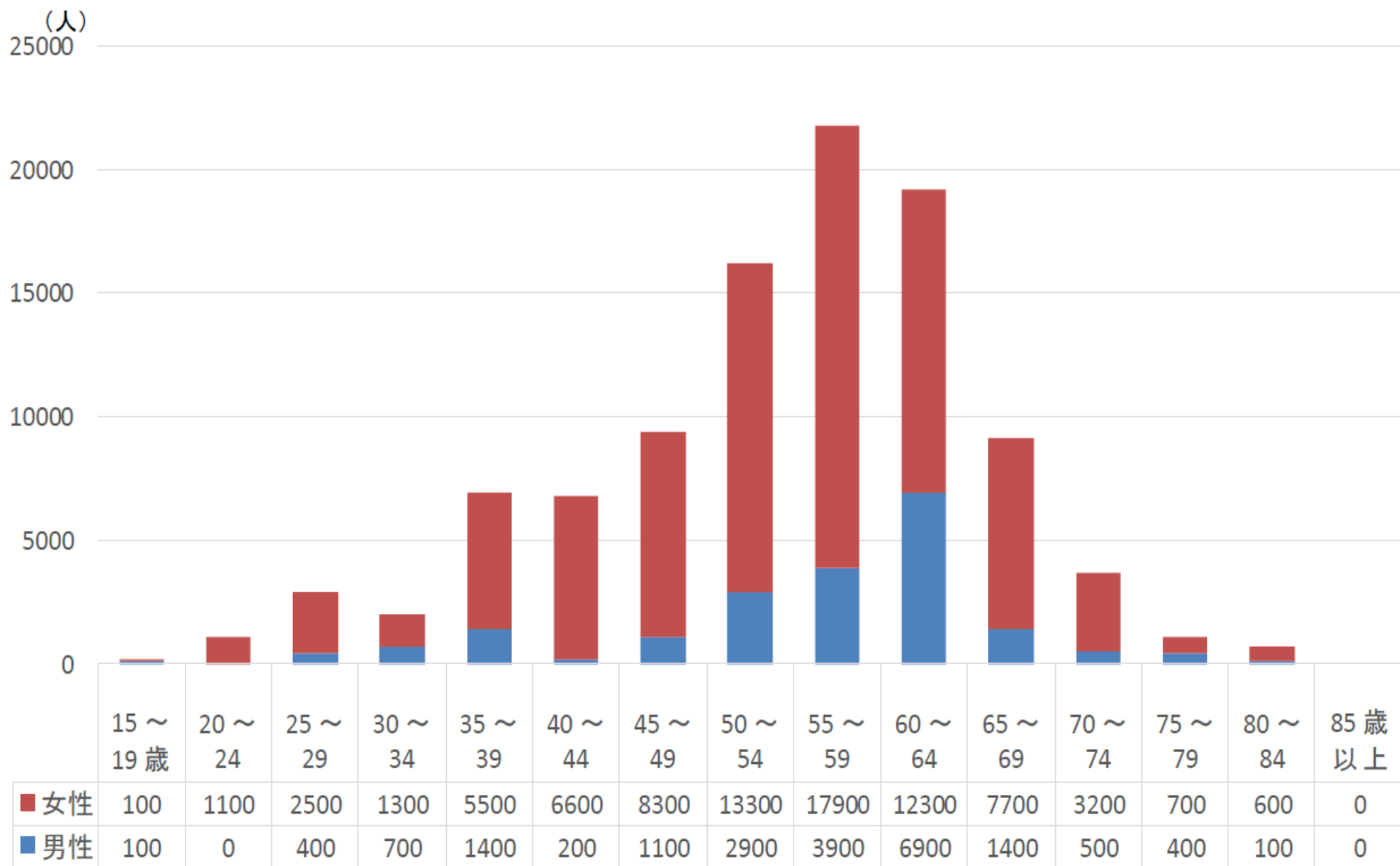
万人



出所:総務省『平成24年就業構造基本調査』2013年7月12日73頁から作成

- 家族の介護や看護を理由とした離職・転職者数は平成23(2011)年10月から24(2012)年9月の1年間で101,100人であった。とりわけ女性の離職・転職者数は、81,200人で、全体の80.3%を占めている。
- また、男女・年齢別にみると、男女共に50代及び60代の離職・転職がそれぞれ約7割を占めている

家族の介護・看護を理由とする離職・転職者数（就業者） 【年齢の内訳】（H23.10~H24.9）



育児・介護休業法に基づけば、要介護状態にある対象家族を介護する労働者は、**93日間は「介護休暇」**を取得できることになっている。

しかし、介護しながら働いている者が実際に「介護休暇」を取得した割合は、**女性が2.9%、男性が3.5%と合計3.2%**にしか満たない。理由としては、**「職場の人に迷惑をかけられない」「制度自体を知らない」「収入が減ってしまう」**などさまざま。しかも、事業所（勤務先）に**介護休業の規定がない割合が3割以上**となっており、小規模事業所ほどその割合が高い。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局『平成24年版働く女性の実情』78頁及び81頁）より。

- 介護を機に離職した離職者に対してその理由を聞いたところ、男女ともに「仕事と手助け・介護の両立が難しい職場だったため」(男性62.1%、女性62.7%)が最も多く、「自分の心身の健康状態が悪化したため」(男性25.3%、女性32.8%)、「自分の希望として「手助け・介護」に専念したかったため」(男性20.2%、女性22.8%)、「施設へ入所できず「手助け・介護」の負担が増えたため」(男性16.6%、女性8.5%)と続いている。
- 離職時の就業継続の意向を聞いたところ、男女ともに5割以上が「続けたかった」(男性56.0%、女性55.7%)と回答している。

- 同居している主な介護者が1日のうち介護に要している時間をみると、「必要な時に手をかす程度」が42.0%と最も多い一方で、「ほとんど終日」も25.2%となっている。
- 要介護度別にみると、要支援1から要介護2までは「必要な時に手をかす程度」が最も多くなっているが、要介護3以上では「ほとんど終日」が最も多くなっており、要介護4以上では約半数がほとんど終日介護している。

介護離職は現役世代の貧困につながる

- ①介護離職を男女別にみると、男性は9万8千人、女性は38万9千人となっており、**女性が約8割を占めている**（平成24年就業構造基本調査結果の概要）。
- ②しかも、離職後、無職になる人が大半であるため、社会保険において、**国民健康保険**（扶養者がいれば除く）、**国民年金**となり、親の介護により**子供（現役世代）の経済状況**は厳しくなる。
- ③企業にとっても、女性が辞めてしまうことで、**人材確保**の視点で課題が多い。

在宅における介護のケース

①独居高齢者(要介護者)

- ・天涯孤独で、身寄りもない
- ・娘や息子は、遠距離でキーパーソンはいる

②老夫婦世帯

- ・老夫婦が、自分の親を介護
- ・老夫婦で、配偶者が要介護者で、その配偶者が介護者である

③二世代

- ・50代の娘もしくは息子が働きながら、親の介護(日中独居)
- ・50代の娘もしくは息子が親の介護を理由に介護職して介護

④三世代

- ・嫁が看ている昭和型の世帯
- ・夫婦は共働きだが、三世代家族で要介護者

契約主義が成り立たなく日本社会



認知症高齢者の急増、ひとり暮らし、
老老夫婦世帯の急増

認知症の人の将来推計について

- 2012年における認知症の有病者数462万人とした場合、2025年の認知症の有病者数は約700万人となるという推計がある。

「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 主任研究者 九州大学二宮教授)による速報値

年	平成24年 (2012)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成52年 (2040)	平成62年 (2050)	平成72年 (2060)
各年齢の認知症有病率が一定の場合の将来推計 人数/(率)	462万人 15.0%	517万人 15.7%	602万人 17.2%	675万人 19.0%	744万人 20.8%	802万人 21.4%	797万人 21.8%	850万人 25.3%
各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計 人数/(率)		525万人 16.0%	631万人 18.0%	730万人 20.6%	830万人 23.2%	953万人 25.4%	1016万人 27.8%	1154万人 34.3%

- 長期の縦断的な認知症の有病率調査を行っている久山町研究のデータから、新たに推計した認知症の有病率(2025年)。
- ✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降一定と仮定した場合:19%。
 - ✓ 各年齢層の認知症有病率が、2012年以降も糖尿病有病率の増加により上昇すると仮定した場合:20.6%。
- ※ 久山町研究からモデルを作成すると、年齢、性別、生活習慣病(糖尿病)の有病率が認知症の有病率に影響することがわかった。
- 本推計では2060年までに糖尿病有病率が20%増加すると仮定した。

行方不明・身元不明認知症高齢者等に関する実態及び厚生労働省の取組について

○警察庁の統計データ（H27年中）

（１） 行方不明者数（認知症やその疑いのある行方不明者として届けられた人数）：**12,208人(対前年 13.2%)**

※行方不明者の約97%については、1週間以内に所在が確認されており、自宅等に戻っている

（参考）・H26年中：10,783人（対前年 4.5%増）・H25年中：10,322人（対前年 7.4%増）

（２） 所在確認状況：**12,121人(うち、死亡確認 479人)**

（参考）・H26年中：10,848人（うち、死亡確認429人）・H25年中：10,180人（うち、死亡確認388人）

（３） H27年中受理した者で未解決のもの数：**150人**

（参考）・H26年中：168人・H25年中：234人

○厚生労働省による実態の把握（H26年）

・介護施設等における身元不明者の受入数（身元不明者数：346人、うち認知症高齢者35人）や徘徊・見守りSOSネットワーク事業（616カ所：35.4%）の市町村施策の実施状況などを調査（6月）し、結果を公表（H26.9）

※その他事業（GPS等の徘徊探知システム等の事業、見守り体制の構築等）と合わせると1,068ヶ所（61.3%）の市町村で、行方不明等に関する事業を実施している

○厚生労働省の取組について

（１）地域における見守り体制づくりの構築等の依頼（老健局長通知）

①H26.9 ・見守りが必要な高齢者の実態把握、見守りネットワークづくりのための協定の締結や認知症サポーターの養成等地域における見守り体制づくりの構築

・個人情報保護に関する条例にかかる自治体の解釈の例を紹介

②H27.6 ・身元不明認知症高齢者等の人数や照会先となる窓口連絡先をホームページに掲載し、定期的な更新も含めた情報の公表の徹底

・自治体において、警察と連携の上、身元の確認に必要な手続を整理したマニュアルの紹介等警察との情報の共有の徹底

（２）身元不明の認知症高齢者等に関する特設サイトの設置

・厚生労働省ホームページに、自治体で公開されている情報を一覧にして確認できる特設サイトを設け、身元不明の認知症高齢者等に関する情報公開や本特設サイトの積極的な活用を検討を各自治体に促した（H26.9）※H27.3に47都道府県全てにリンク

認知症の方の徘徊問題

認知症高齢者問題で驚くべき実態として、認知症やその疑いのある**行方不明者が1万人**を超えていることだ。警察庁や厚労省の資料によれば、これらの行方不明者は、2012年9607人、2013年10322人にのぼっている。ただし、これら98%が1週間以内に身元がわかり自宅に帰宅している。

そのうち栃木県に限っては、認知症の行方不明者の届け出が2012年140人、2013年135人となっており、1週間以内で見つかるケースが大部分だが、河川や林、用水路で死亡して発見されるケースも20人程度だという(朝日新聞2014年6月20日付)。

認知症高齢者問題で世間に衝撃を与えた事件として、「**認知症鉄道死における最高裁判決**」が挙げられる。

報道によれば、2007年12月愛知県大府市に住む認知症の男性（当時91歳）が徘徊し、列車に跳ねられて死亡した事件。**結果、損害賠償責任はなし。**

この裁判判決の影響は？？？

約1万人の行方不明者問題が明るみとなったこともあって、介護している家族にとって深刻な問題として受け止められた。「もしかして、徘徊して、最悪、損害賠償を支払うことになるのか？」「部屋の鍵をかけたり、外に出らでられないようにする」といった、非人道的な介護をしなければ、徘徊の危険性は防げないと。

認知症が加害者に

認知症高齢者が、必ずしも被害者の立場ではなく、**加害者となるケース**もある。典型的なケースが、認知症高齢者が運転する自動車で事故を引き起こしてしまうことである。新聞記事によれば、認知症が疑われる高齢者が運転するケースで、死亡事故が2014年大阪府警の調査で5ケースあったという。

例えば、高速道路を運転していた70代高齢者が、Uターンして乗用車と正面衝突したというのだ。2009年から75歳以上高齢者の運転免許更新では、認知症の検査が必須となったが、2013年約145万2千人のうち更新取り消しケース数は118人であったという(「認知症危ういハンドル」朝日新聞2014年10月29日付)。

認知症高齢者問題で世間に衝撃を与えた事件として、「**認知症鉄道死における最高裁判決**」が挙げられる。

報道によれば、2007年12月愛知県大府市に住む認知症の男性（当時91歳）が徘徊し、列車に跳ねられて死亡した事件。**結果、損害賠償責任はなし。**

時事通信社(2016/11/06-11:30)

横浜市で軽トラックが小学生の列に突っ込み、小学1年の男児が死亡、7人が重軽傷を負った事故で、逮捕された合田政市容疑者(87)が認知症を患っている可能性があることが6日、捜査関係者への取材で分かった。神奈川県警港南署は同日、現場で同容疑者を立ち会わせ実況見分を行った。

捜査関係者によると、合田容疑者は逮捕直後の調べに「ブレーキが効かなかった」と話したが、その後は供述が二転三転している。現場にブレーキ痕はなかった。実況見分では「子どもにぶつかったことは覚えている」と述べたが、詳細は説明できていないという。

認知症の妻は凍死か 北区・高齢夫婦死亡 東京新聞朝刊2014年1月12日

東京都北区赤羽のアパートで、年老いた夫婦の遺体が見つかった。妻(79)は夫(75)の死後に凍死したとみられ、認知症だった。妻の介護担当者は何度も連絡を取ろうと試みたが、遺体発見は死後1カ月以上たってから。

昨年十一月の電話に応答せず、その後も計八回したが出ないため、十二月上旬にアパートを訪ねた。「ケアマネジャーはプライバシーの問題で、すぐにドアを開けることをためらったようです」と区の担当者。この時、ドアにカギはかかっていなかった。十二月二十八日夕方。夫の親族とケアマネジャー、区職員らがアパートを訪ねた。二人は居間であおむけの状態 で死んでいた。夫は昨年十月三十日、妻のかかりつけの病院で薬を受け取ったのを最後に連絡が途絶えていた。解剖の結果、夫はこの直後に脳疾患で死亡し、妻はしばらくして凍死したとみられた。

自殺者のうち約1%が、「介護・看病疲れ」

平成27年中の自殺者総数は24,025人で、男性が16,681人と全体のうち69.4%を占めている。なお、「介護・看病疲れ」は243人にのぼっている（男性148人、女性95人）。

いわば全体の自殺者のうち約1%が、「介護・看病疲れ」が背景となっている。

殺人事件における動機は、「介護・看病疲れ」が5.7%

表 1 殺人（検挙事件）の動機・原因

憤怒	43.4%
怨恨	15.8%
動機不明	5.7%
介護・看病疲れ	5.7%
異常めいてい・精神障害等	4.7%
子育ての悩み	3.2%
痴情	3.2%
生活困窮	2.8%
その他の利欲	1.2%
性的欲求	0.9%

法務総合研究所『研究部報告50～無差別殺傷事犯に関する研究～』

2013年11頁より作成

- 高齢者介護現場では、本来、要介護認定制度に申請さえすれば、介護保険サービスを利用できるにも関わらず、家族介護者が申請手続きをせずに、**サービスに繋がらない潜在的**な要介護者がいる。
- 家族介護者は親戚や地域の声かけにも拒み、例えば「**自分が介護をしなければ**」との思いから、他人の支援を得ることに「**恥**」といった感情を抱く。そして、献身的に介護を続けるあまり、精神的に追い詰められていく。
- 他人を「**家**」に入れることをよしとせず、**人間関係を嫌う**家族介護者が「**孤立**」化してしまい、最終的には追い詰められ「**介護殺人**」といった事態に至ってしまう。

介護施設の選択も考えるが？

厚労省の資料によれば、公式に「虐待」と判断された介護施設における虐待事例は、2006年54件に対し2013年度221件と約4倍に達している。もちろん、高齢者施設も増加しているため、件数が増えることはいたしかたない。しかし、プロの介護士による事例が伸びつづけている実態は見過ごせない。しかも、このデータは公式に判断されたもので、明るみとなっていないケースは、この数倍と推察される。

間違わない介護施設選びの6箇条！

～消費者＝市民の目を養う～

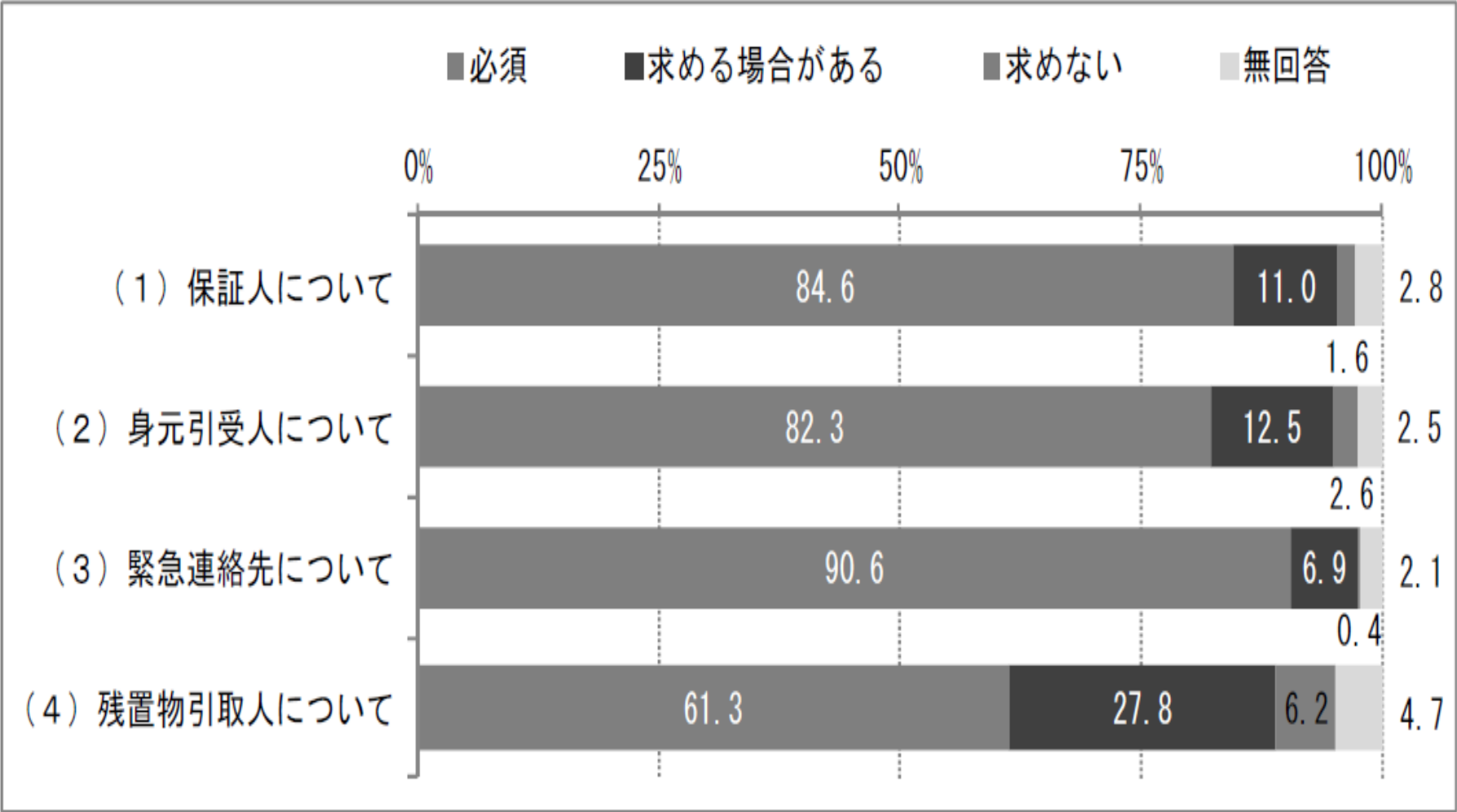
- ①ボランティアが多い介護施設は良質！
- ②介護士の離職率が低いことが決め手
- ③施設の質は職員配置次第！
- ④介護士の有資格者率が高ければ安心
- ⑤研修制度の充実がサービスの質に影響する
- ⑥建物の良いからといって良質な介護施設とは限らない

保証人がいない入居者を受け入れる

- 高齢者らからの預託金流用が発覚していた公益財団法人「**日本ライフ協会**」(**東京都港区**)が、破産手続きに陥った。
- 老人ホーム入居時に、**身元保証人を不要**とすべきではないか(ケース会議によって)。社会福祉法人が積極的に**身元保証人の代替**をすべきである。

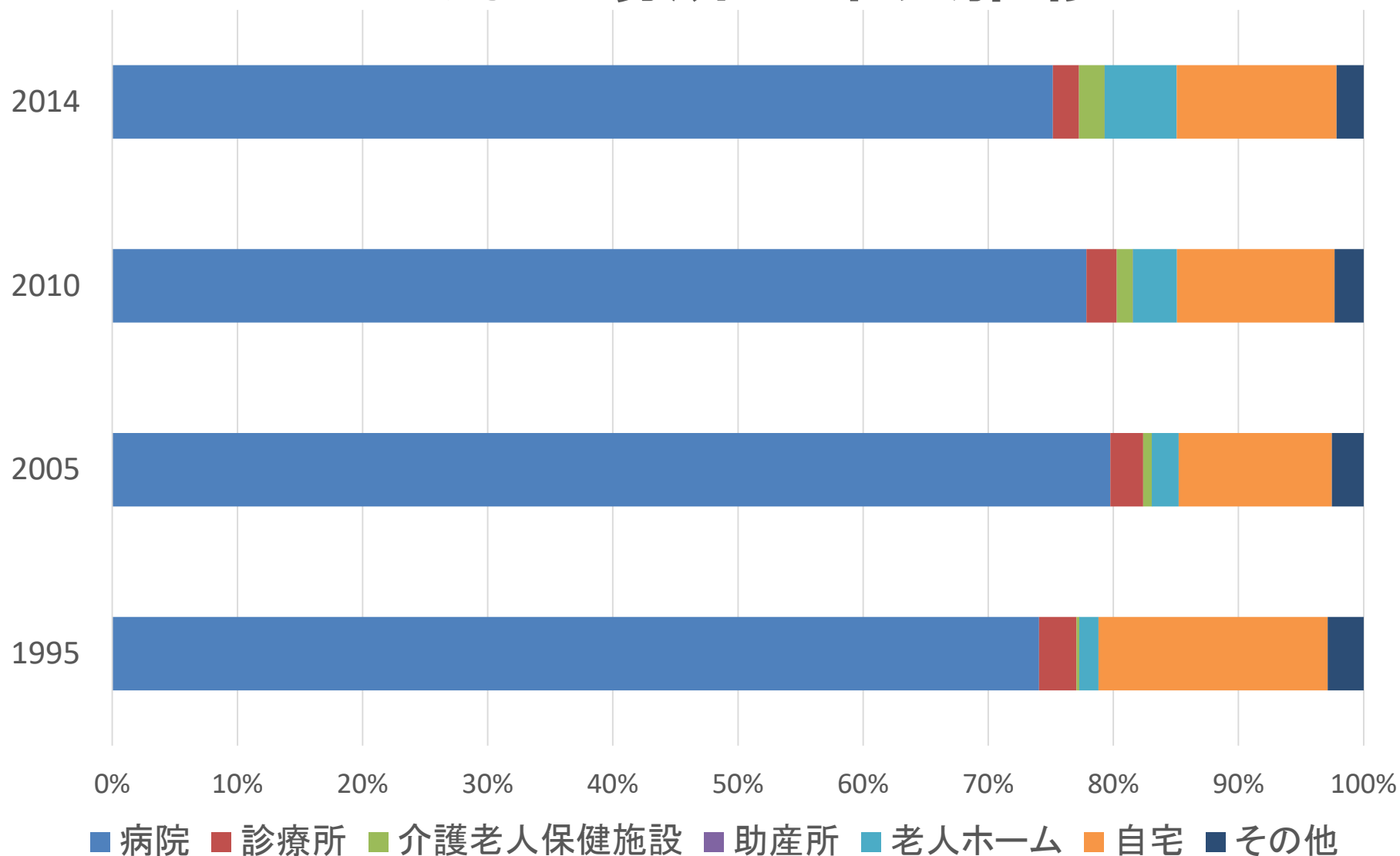
※厚労省は3月7日、都道府県や政令市、中核市の担当課長らを省内に集めた会議で「**入院・入所希望者に身元保証人などがいないことはサービス提供を拒否する正当な理由に当たらない**」と説明。指導や監督の権限がある自治体に対し、不適切な取り扱いを行うことのないよう対応を求めた。(毎日新聞2016年3月7日 21時39分)

保証人・身元引受人・緊急時連絡先・残置物引取人の取扱いについて



(財)高齢者住宅財団『サービス付き高齢者向け住宅等の実態に関する調査研究』平成25年3月94ページより

亡くなる場所の年次推移



- 「治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えたいか」についてみると、「**自宅**」が**54.6%**で最も多く、次いで「病院などの医療施設」が27.7%となっている。
- 高齢者の延命治療の希望についてみると、65歳以上で「少しでも延命できるよう、あらゆる医療をしてほしい」と回答した人の割合は4.7%と少なく、一方で「延命のみを目的とした医療は行わず、自然にまかせてほしい」と回答した人の割合は**91.1%**と**9割**を超えた。

そもそも認知症高齢者などには**成年後見人制度**があるが、それらの支援は財産管理を含む契約事項と、身上監護と言われる部分的な支援に限られる。

例えば、成年後見人は高齢者が入院や施設入所しても、実際に車椅子を推して看護・介護することではなく直接的な支援はしない。あくまでも契約時の後見人である。

しかし、本来、家族であれば身元保証人として契約責任も担い、同時に車椅子を押して入院先まで同行するのが一般的だ。

少子化対策と男女共同参画の視点から共働きが当たり前の日本社会にするには？？？



一部を除いて、共働きが浸透しないと労働力不足を補うことは不可能？？？

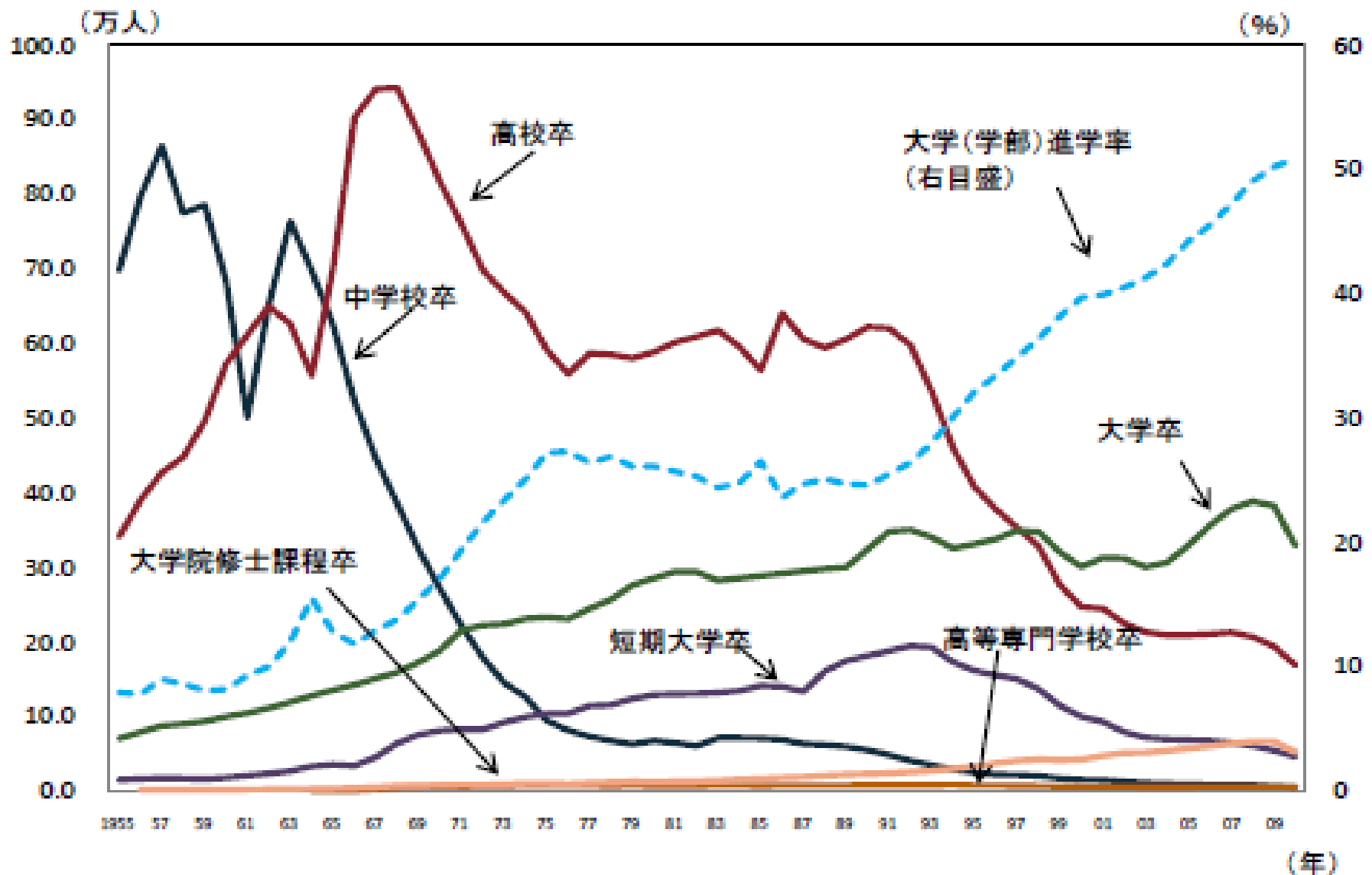
子育ては、0歳～大学卒業までの22才といった長期スパンで(就学前・小学4年までではない)。

大学進学率は、第二次ベビーブーム世代が18歳に達する1980年代終わりから1990年代前半以降、大学進学率は上昇傾向に入り、1990年の24.6%から2000年には39.7%となり、2010年には50.9%と過去最高の水準となった。

未婚率の上昇による影響

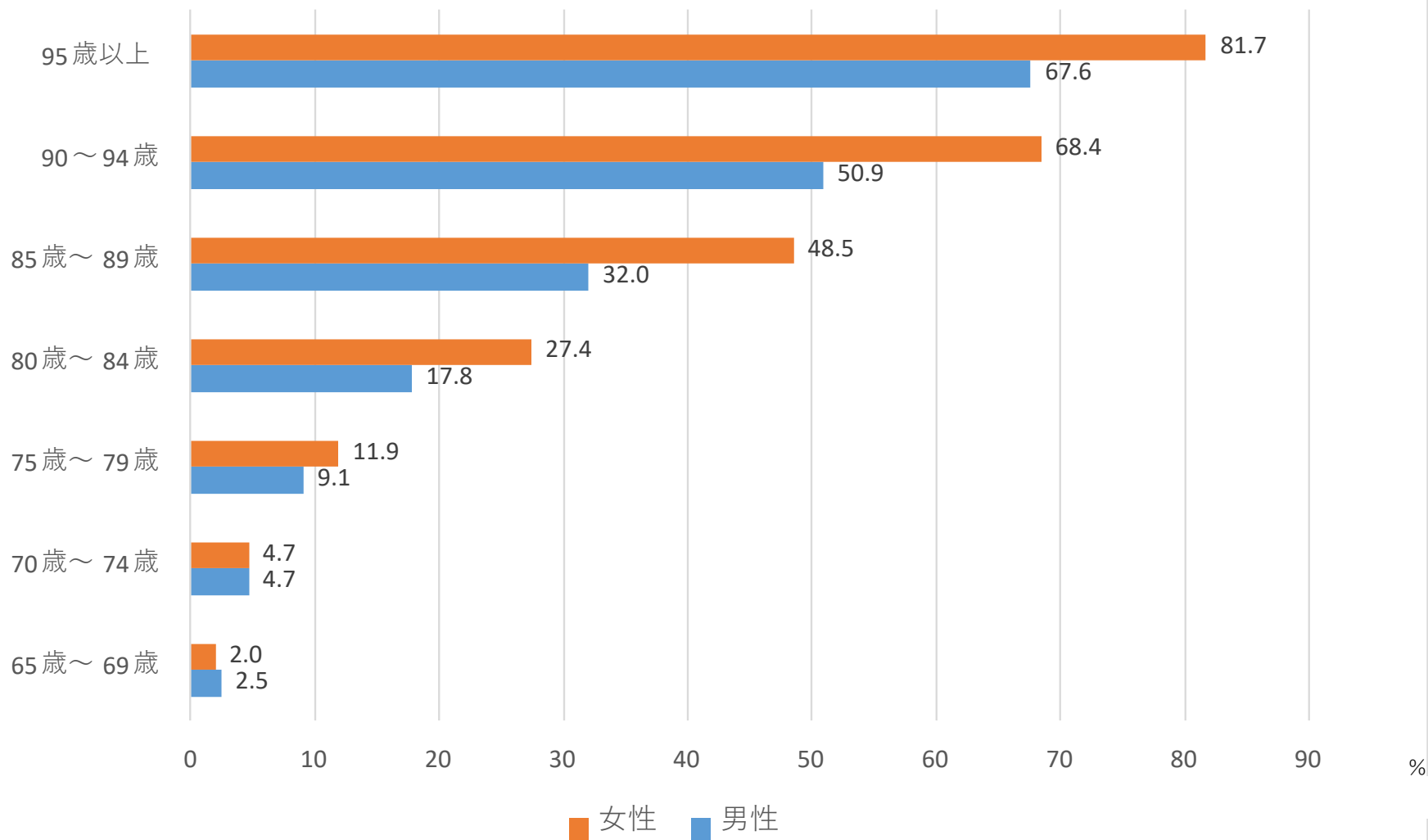
- ①女性よりも男性が結婚しない割合が高い
息子が親の介護を担うケースが増える(女性の2倍の人が結婚しない)。
- ②女性の晩婚化がすすみ初産時期も30代の割合が高くなっている。
※子育ての親の年齢層が上昇傾向にある。
- ③親の介護と子供の大学進学時期が重なる
※35歳前後で子供を産むと50代で大学生

学歴別就職者数と大学進学率の推移



資料出所文部科学省「学校基本調査」から

高齢者年齢別における介護保険サービスの利用割合



共働きは、子育てを終えても「介護」という問題で女性は仕事を辞める可能性がある。介護離職など。

保育・学童保育施策の 位置づけは？？？（普遍とは）

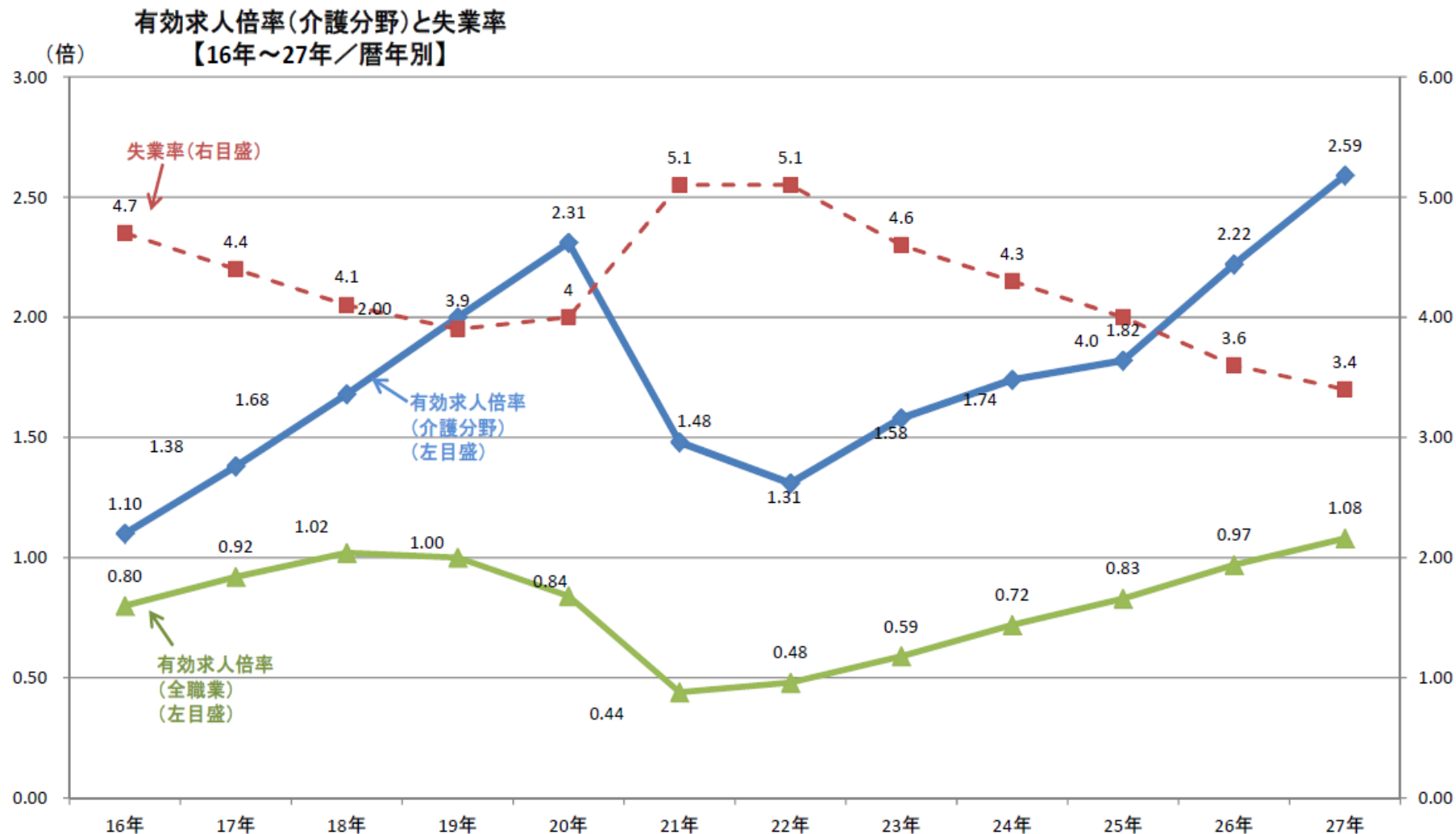
- ①雇用対策であり共働き世帯のサービス
（保育園、学童保育）
- ②母子家庭、低所得者対象のサービス
（保育園、学童保育）
- ③障害児のサービス、療育、障害児放課
後対策
- ④養護施設、児童虐待など

福祉・介護なくして日本社会はありえない

- 超高齢化社会において、福祉・介護業界なくして日本社会はありえない。
- 介護士は、貴重な社会資源である。
- 確かに、現在は、厳しい労働環境であるが、高齢化が進めば進むほど、その人材は貴重なものとなる。
- 実際、30歳、40歳過ぎの他業界から転職している福祉職・介護士も多い。その意味で、20歳前後から介護士を目指す人材は貴重である。

介護分野における人材確保の状況と労働市場の動向(有効求人倍率と失業率の動向)

○ 介護分野の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全産業より高い水準で推移している。



注)平成22年度の失業率は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な状況となっており、当該3県を除く結果となっている。

【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

「介活」による利用者啓発が重要

- 「介活」とは、「自分が介護に直面する！」とき、もしくは「親の介護を担わなければならない！」といった備えも、人生の節目で欠かせない。しかし、「介活」となると、介護施設の選び方、介護保険の利用方法、介護費用の工面など、**消費者目線**が重視されがちだ。
- とかく介護保険サービスを利用する高齢者の中には**権利意識が強く、「やってもらってあたりまえ」といった認識で、**利用している者も少なくない。そのため、要介護高齢者も介護保険サービスを利用する際に、「**支えられ上手**」になることで、通常のサービスに上乗せされた「**ホスピタリティ**」による**プラス的な支援**が期待できるはずだ。
- とかく介護職員の高齢者への「虐待」事例は頻繁に報道されるものの、**利用者からの介護職員への危害案件**は問題視されにくい。

ご清聴ありがとうございました！